

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案件名	島田市水道事業ビジョン（案）
案件概要	現在、島田市の水道事業は、人口減少に伴う収益の減少、大震災を踏まえた対策の強化、施設の老朽化、さらに簡易水道事業との統合など、課題が山積しています。そうした中、水道事業の将来像を示し、これを具現化していくための10年間の計画です。
募集期間	平成29年11月20日から平成29年12月20日
担当課	都市基盤部 水道課

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1 意見提出者数	2人	
	2 提出された意見数	3件	
反映状況	1 反映した意見	3件	
	2 既に盛り込み済みの意見	一件	
	3 今後の検討課題とする意見	一件	
	4 反映できない意見	一件	
	5 その他	一件	
No.	項目	市の考え方	反映結果
	意見の概要		
1	広報・公聴の充実（P. 55）	P. 55は、非常用給水タンクに限らず、様々な疑問や課題に対して広報等を通じて市民に説明していくことが重要とし、その方法や回数についての方策を示しています。非常用給水タンクのPRについては、P. 26に設置箇所について記載されていますが、名称が「応急給水タンク」となっているため、名称を「非常用給水タンク」に改めます。加えて、P. 26の表4-8をP. 84に移し、位置図と対比できるよう改めました。	反映
	災害用飲料水の確保の自助努力がP. 43に記載されていますが、非常用給水タンクが設置されている（P. 84）記載がどこにもないため、これについても市民にPRして、その存在を知ってもらう必要があるのでは。		

		<p>因みに、非常用給水タンクは、危機管理課が設置、管理している2 m³程度の給水タンクで、水道管に接続され随時補給されます。しかし、タンクまでの配水管（重要給水施設配水管路）は未だ全てが耐震化されておらず、震災後の自動補給は難しい状況です。そのため、P. 41の②に重要給水施設の耐震化を具体的な方策として挙げています。</p>	
2	<p>広報・公聴の充実 (P. 55)</p> <p>老朽化施設・管路の更新における財源確保について、料金との関連性を広く市民に理解してもらうために分かりやすい広報活動を繰り返し行う必要があるのではないか。</p>	<p>P. 60の「料金の見直し」にあるように老朽化施設の更新には財源の確保が必要です。</p> <p>そのため、現状を利用者に伝えることが重要である旨の文言を追加しました。</p>	反映
3	<p>鉛製給水管解消への取組 (P. 39)</p> <p>鉛製給水管の調査後の対策について明示する必要はないか。</p>	<p>現在、鉛製給水管の対策として漏水があった場合、市の負担で交換しています（年150件程度）。また、給水管の更新及び改造申請の際に鉛管が残存する場合は交換するよう指導しています（年150件程度）。こうした現状の対策を示すとともに、残存する鉛製給水管が多い地区にはpH調整等の検討も含めた鉛管解消計画の策定を年次計画に追加しました。</p>	反映